

2 救急・救助、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

●道路等の整備

事務事業名 (個別事業)	課名称	事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
道路用地の管理	道路課	664	道路機能を確保するために、道路用地の権限を取得する。	隅切り用地確保のため、民有地の権限取得を進める。 道路・水路用地の借地契約更新を行う。	各年度の取得率	%	100	100	100	100	都市基盤
開発行為の指導・道路用地の寄付帰属	道路課	665	開発行為により、安全で快適な道路整備と狭あい道路の解消を図る。	周辺の道路状況を考慮しながら、道路の規格及び安全施設等の付帯施設整備について開発事業者と協議し、指導する。また、開発行為により整備された新設道路及び拡幅道路の用地については、帰属により取得し、市が適正に維持管理する。	各年度の処理件数／申請件数×100	%	100	100	100	100	都市基盤
放置車両の処理	道路課	666	安全で快適に通じ、市道管理の機能を確保し、市道管理の充実を図る。	路上に放置された車両の所有者を調査し、道路の安全管理に努める。また、所有者不明の場合警察官立ち合いで撤去する。	各年度の放置車両未発生率	%	100	100	100	100	都市基盤
法定外公共物管理	道路課	667	法定外公共物の草刈等の維持管理を行うとともに、将来的に道路とする必要のない土地については、譲渡して効率的な財産管理を行う。	法定外公共物の管理体制を確立し適切な維持管理・使用手続受付等・草刈り等の維持管理・境界確定等の財産管理を行うとともに、道路が必要な箇所についてはこの用地を活用し整備する。	各年度の相談処理率(解決件数/相談件数)	%	100	100	100	100	都市基盤
街路樹の維持管理事業	道路課	671	我孫子市の環境軸をより厚みのある豊かなものとするために、車両・歩行者の安全を確保しながら街路樹を守り育てる。	街路樹の路線別特色に基づき適正・効率的に剪定、消毒、倒木・枯木処理、補植等を実施する。	各年度の街路樹維持管理率(病害虫・支障枝等街路樹害成阻害要因の除去数/病害虫・支障枝等街路樹害成阻害要因の除去必要件数)	%	100	100	100	100	都市基盤
街路灯の新設及び維持管理	道路課	672	街路灯の不具合を補修し、車両・歩行者の安全を確保する。また、安全上必要と思われる箇所に新規街路灯の設置を行う。	パノール及び市民からの通報等で発見された街路灯の不具合を補修するとともに、必要箇所に新規設置を行う。今後、所有する街路灯が全てLED化されている自治会に対しては、所有権を市に移管し、市で電気代や修繕等の維持管理を行っていく。	各年度の街路灯補修率(街路灯補修件数/街路灯補修依頼件数)	%	100	100	100	100	都市基盤

道路の維持補修	道路課	675	道路の破損箇所を支障ない状態に補修し、適切な維持を図る。	安全で快適に通行できる道路機能確保のため、舗装や路面排水施設等の維持補修を行う。実施にあたっては、道路占用工事と調整して、より効果的な維持補修を行う。	各年度で予定している道路の維持修繕工事の進捗率	%	100	100	100	100	100	都市基盤
道路パトロール	道路課	677	現道の支障箇所を早急に発見・解消し、車両・歩行者の安全を確保する。	市道の構造を保全し、円滑な通行を確保するため、パトロールを定期的に行う。	各年度の実施率 (パトロール実施件数/パトロール実施予定件数)	%	100	100	100	100	100	都市基盤
道路の維持管理作業(土木センター)	道路課	682	現場の支障箇所を早急に解消して車両・歩行者の安全を確保する。	市道舗装・排水側溝の小規模な補修、道路用地の草刈等。市道舗装面の陥没復旧・劣化等による剥離の補修、側溝等の破損による漏水対応、道路上の散乱物・倒木等の交通障害物撤去、災害時の対応。土木センターで行う排水側溝清掃及び自治会清掃で発生した残土を回収処分を行う。	各年度の苦情等受付処理対応の土木センター緊急処理完了率(土木センター処理完了件数/土木センター処理依頼総件数)	%	100	100	100	100	100	都市基盤
バリアフリー歩道改良	道路課	684	歩道の段差解消により安全で快適な歩行・車椅子通行帯の確保を行う。	歩道のバリアフリー化を進めるため、歩道の段差解消や点字ブロック設置等の工事を行う。	主要道路のバリアフリー化率	%	25	30	35	40	都市基盤	
道路障害発生時(災害時)の規制、対策	道路課	692	災害時における道路機能の維持及び確保を図る。	台風・大雨・積雪等の影響により通行障害のある区間について通行規制を行い、利用者の危険回避を図るとともに早期に障害対策を講じて、道路機能の回復を図る。	各年度の道路障害処理率	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理	
橋梁長寿命化修繕事業	道路課	1550	定期的な点検及び修繕工事等を行い、適正な橋梁機能の確保に努める。	市内にある97橋について、法令に基づく近接目視を伴う定期点検を、5年に1度の頻度で継続的に行う。また、橋梁長寿命化計画に点検結果を反映させるための更新を適宜実施するとともに、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕工事や設計を行う。	各年度の業務進捗率	%	100	100	100	100	都市基盤	
市道21-039号線(高野山地先)道路整備	道路課	1889	平成16年度から行われた高野山まちづくり事業で整備出来なかつた部分の整備を行い、高野山地区内の円滑な通行を図る。	地権者交渉を進めながら、道路拡幅工事を行う。	交渉進捗率	%	5	10	10	15	都市基盤	

中峠・古戸の道路整備	道路課	2119	当該地区内の道路は幅員が狭いため、防災面の強化・快適な住環境の確保する道路整備が必要である。	中峠・古戸地区の防災面の強化・快適な住環境の確保するための道路整備を行う。	中峠南地区道路整備の検討進捗率	%	5	10	15	20	都市基盤
土谷津地区の道路整備	道路課	2157	土谷津地区の円滑な通行を図るため、市街地に通じる道路整備を行い、安全な通行を確保する。	土谷津地区の円滑な通行を図るための道路整備を行う。 ○箇所名 千葉県我孫子市布施地先 ○整備路線名 市道03-003号線 市道03-009号線 市道03-013号線	道路整備の進捗率	%	10	30	50	80	都市基盤
新木駅北口地区の道路整備	道路課	2174	新木駅北口の国道356号から新木駅北口までの地区の道路整備を行い、安全で円滑な通行を確保する。	国道356号から新木駅北口までの安全かつ円滑な通行を確保するための道路整備を行う。	検討の進捗率	%	10	10	15	20	都市基盤
手賀沼公園・久寺家線の整備	交通課	699	我孫子地区中心拠点へアクセスする路線として、国道6号から根戸新田・布佐下線へ南北をつなぐ幹線道路を整備し、自動車交通導線を公園坂通りから本路線へ移行、安全で利用しやすい道路づくりを目指す。	我孫子都市計画道路事業は、我孫子地区内を円滑に移動できる道路網を整備するため、国道6号から根戸新田・布佐下線間全長1,270mのうち未整備区間の延長520m(幅員：一般部16m・交差点19m)の新設をする。	整備進捗率(用地取得率+工事進捗率)	%	81	88	100	100	都市基盤
下新木踏切道の改良	交通課	701	下新木踏切の拡幅整備を行い、利用者の安全と利便性の向上を図るとともに、南北地区の連絡を強化する。	下新木踏切及び踏切に接続する両側市道の円滑で安全な通行を確保するため、地権者交渉を行う。順次市道の拡幅用地を取得するとともに、歩道整備を行う。(延長210m)	(現況)契約権利者数(変更案)整備進捗率(用地取得率+工事進捗率)	件(%)	0(42)	2(63)	2(80)	2(100)	都市基盤
下ヶ戸・中里線外1線の整備	交通課	2016	都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線を国道356バイパスとして県が整備を進めており、整備が完了するとバイパスの交通量増加が見込まれる。集中する交差を分散させるために、3・4・10号青山・日秀線及び3・4・9号下ヶ戸・中里線の整備を行う。	千葉県が進めている国道356号我孫子バイパス(都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線)の整備進捗に合わせ、都市計画道路3・4・9号下ヶ戸・中里線的全長3,140mの内、未整備区間の延長110m(幅員16m)及び3・4・10号青山・日秀線間全長5,260mの内、未整備区間の延長580m(幅員16m)を整備する。	事業用地取得	件	5	14	21	28	都市基盤

青山区の流域下水道への接続事業	下水道課	2062	青山区以外の公共下水道は、平成29年度に流域下水道（手賀沼北部第二幹線）への接続切替えが完了し、青山汚水中継ポンプ場の運転を停止している。今後、当該ポンプ場に接続する圧送管及び流入管を撤去・閉塞し、安全な道路交通等を確保する。	当該ポンプ場は、すでに供用開始してから20年余りが経過し、老朽化にぐわえ、流域下水道（手賀沼北部第二幹線）の完成により青山区他の公共下水道は、平成29年度に流域下水道への接続切替え工事を実施し、完了した。今後、当該ポンプ場に接続する圧送管及び流入管を撤去・閉塞し、道路陥没等の事故防止に努める。	圧送管閉塞工事の進捗率	%	0	20	70	100	都市基盤
久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管閉塞事業	下水道課	2182	久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管を閉塞し、安全な道路交通を確保する。	久寺家汚水中継ポンプ場に接続する圧送管を閉塞し、道路陥没等の事故防止に努める。	圧送管閉塞事業（協議・設計・閉塞）の進捗率	%	0	10	50	100	都市基盤
幹線道路網に関する調査・検討	都市計画課	777	都市計画道路や国道、県道、幹線市道等の整備状況、位置づけ、将来交通量、未整備路線整備の費用対効果等を踏まえ、幹線道路網について調査・検討を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。 また、国が新たな広域幹線道路を計画する場合、影響する事業や活用する手法の抽出・検討を行う。	長期未整備都市計画道路についての見直し方針(H25年度)に基づき、市内の交通状況や道路の整備状況などを見極めながら、必要な見直しを行う。 国が新たな広域幹線道路を計画する際には、我孫子市の掲げている自然環境の保全、良好な住環境の維持、保全等の方針を損なうことのないよう、また、我孫子市の発展に寄与する道路となるよう、我孫子市としての必要な意見、提案、要望を行う。	千葉県等関係機関との協議、調整の回数	回	2	2	2	2	都市基盤

●水道施設の耐震化・維持管理

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
浄水場施設の更新業務	工務課	892	浄水場施設の耐用年数が経過し能力が低下した機器を計画的に更新し、安全な水の安定的な供給に努める。	我孫子市水道事業基本計画に基づき浄水場施設の更新を行う。	設備機器更新工事の進捗率	%	82	100	100	100	都市基盤
浄水場系包括委託業務	工務課	893	包括委託により事業運営の効率化と安全な水の安定供給を図ると共に市民サービスの向上を図る。	浄水場設備運転及び維持管理業務等の包括的民間委託 1. 浄水場運転監視操作業務及び巡回点検業務 2. 電気機械設備機器年次保守点検及び設備維持管理業務 3. 施設管理業務 4. 薬品管理業務 5. 水質管理業務	浄水場における不具合修理件数 ／浄水場における不具合発見件数	%	100	100	100	100	都市基盤

経年劣化水道管路の更新改良・耐震化	工務課	895	経年劣化が進んでいる水道管路施設の計画的な更新を実施することにより耐震性に優れた水道管路網を構築し、更に安心・安全で安定した水供給が可能となる強固な水道施設運用を確立する。	経年劣化管路(配水管)を耐震・耐食性に優れた管材に布設替えし、地震災害に強い管路網を構築する。	m	5,473	5,399	3,770	3,770	都市基盤
水質管理業務	工務課	899	適正な水質管理のもと、安全・快適でおいしい水道水を供給する。	水質検査計画に基づき、適正に水質検査を実施すると共に洗管作業により市内の水質管理を行う。また、水道水への様々なリスクに対し安全性を高めるため水安全計画を運用する。	%	100	100	100	100	都市基盤
配水管路自己施工工事の指導・検査	工務課	904	市施行の公共施設整備事業や民間宅地開発事業による水道管の新設・切廻し工事、要綱及び仕様書に基づき高職員の指導及び検査し、水道施設の品質を保つことを目的とする。	市施行の公共施設工事(下水道・治水等)に伴う水道管路切廻し工事や、民間事業者が行う宅地開発・造成に伴う水道管路新設・切廻し工事など起因者が自己の発注により施行する水道管路工事の審査・許可・指導・監督・検査・施設譲渡業務を「我孫子市水道配水管自己施工工事に関する要綱(平成26年3月31日(水)告示第1号)」により実施する。	件	15	15	15	15	都市基盤
配水管路の新設・拡張整備	工務課	906	配水管新設・拡張整備により水道未普及地区の解消を図る。	水道未普及地区解消を目指し未供給世帯個々の要望や状況を確認の上、水道局が配水管路新設・拡張整備を行う。	m	500	50	500	50	都市基盤
水道管路施設維持修繕	工務課	907	大規模事故を引き起こすことも危惧されるときも水道経営にも悪影響を及ぼす一因ともなっている無収水量となる漏水を防止することにより資源消費の節約と有収率の向上を図る。	水道管路・水道管路付属施設・消火栓等の修繕工事の施工、工事監督・断水対策、その他漏水修繕に係る事務処理を実施する。	件	50	50	50	50	都市基盤
管路情報管理システム運用	工務課	912	導・送・配水管網や取水井・浄水場内施設の情報をデータベースとして管理する。	水道局発注工事により更新された管路に関するデータを管路情報管理システムに登録し、管路情報を最新のデータに維持管理する。	m	5,973	5,449	4,270	5,130	都市基盤
浄水場施設の維持管理業務	工務課	1821	浄水場施設の適切な維持管理を行い安全な水を安定的に供給する。	浄水場施設の保守点検及び修繕等の維持管理を行う。 1. 設備の保守点検 2. 水槽及び施設の清掃等維持管理 3. 設備の修繕	%	100	100	100	100	都市基盤

基幹水道管路の更新改良・耐震化	工務課	2037	経年劣化が進んでいる基幹管路(重要給水施設に至るルート)の計画的な更新を実施することにより耐震性に優れた基幹管路網を構築し、更に安心・安全で安定した水供給が可能となる強固な水道施設運用を確立する。	重要給水施設管路のうち、応急給水設備を設置するが災害用対策井戸を有しない市内小学校10校への配水ルート(浄水場内配管も含む)を基幹管路と再定義し、我孫子市耐震化計画に優先順位を付け耐震化を進めることで、具体的かつ効果的な地震災害に強い基幹管路網を構築する。	基幹管路耐震化基本設計延長距離(m)	m	6,720	9,860	1,310	1,310	都市基盤
適正な取受配水管理	工務課	2140	将来にわたり安定して水を供給する。	安定した水源の確保を行い、安全な水を安定的に供給する。	水源余裕率(確保している水源水量/一日最大配水量)×100(水道事業ガイドラインに基づく業務指標10.02)	%	33	35	35	45	都市基盤

● 応急給水体制の整備

事務事業名(個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値(令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値(令和4年度末)	施策分野
応急給水体制の充実	経営課	2152	自治会などが設置する自主防災組織等との連携を図り、災害時などに迅速かつ効果的な応急給水を実施できるような体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練等へ参加し、自主防災組織と連携した応急給水訓練を実施する。 ○ 防災訓練等とおし、地域市民の方々に応急給水について考えを理解を深めていただくとともに、災害時の備えについて考えていただく。 	応急給水訓練を実施した自主防災組織等の回数	回	4	4	4	4	都市基盤

●物資の調達・供給体制の構築

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 度目標値	令和3年 度目標値	最終目標 値(令和4 年度末)	施策分野
災害予防・初 動対策事業	市民安全 課	333	災害予防対策として、既往水害地域の浸水防止工事を実施する者に助成を行う。 台風や豪雨、大地震の被害から生命・財産を守り、安全な避難に繋げるため、ハザードマップを作成し全世帯に配布する。 また、気象情報の把握及び市民に情報提供することにより、災害時の被害の軽減を図る。 国の被災者支援生活再建支援制度の対象とならない世帯の支援を行う。災害時の通信手段として確実性の高いメールシステムを構築する。	大雨により戸建住宅、店舗、事務所等に浸水被害を受けた方が、浸水防止等の対策をする者に対して助成金を交付し、浸水による被害の軽減を図る。また、千葉県被災者生活再建支援事業により、国の被災者支援生活再建支援制度の対象とならない世帯の支援を行う。 全ての自然災害に対応した「あひハザードマップ」や、洪水時の避難に特化した「あひに洪水避難情報ハザードマップ」を各世帯に配布し、大地震や洪水時の安全な避難行動や防災対策を広く周知する。 地震や台風など大規模災害時や集中豪雨等の突発的災害時における応急対応体制の迅速な確立を図るため、気象情報等を的確に把握するとともに、通信手段として確実性の高いメールの連絡手段を確保することにより、被害の軽減に努める。 避難行動要支援者台帳システムを活用し、要支援者情報の把握と共有を図る。 物資・食糧等の供給、避難場所などの施設の提供・協定等の締結を行う。(米穀「JA」、コンビニエンスストア、トイレメーカー、資機材レンタル、社会福祉施設など)	安否確認・ 参加メール へ登録の徹 底	%	97	100	100	100	防災・防 犯・危機 管理
防災用施設及 び非常用備蓄 品整備事業	市民安全 課	340	非常用品の備蓄及び資器材の保守に努め災害時における市民の避難生活の安心・安全を確保する。防災体制の整備のため、防災施設の整備を進める。避難場所の標識の整備や市民に対し避難場所であることを明確にする。	非常用備蓄品については、食料・非常用毛布・非常用トイレ等を優先して補充する。 市内各小中学校に備蓄倉庫が整備していくとともに、基幹型となる単独型防災備蓄倉庫の設置を検討する。 災害時にスムーズな避難が行えるように避難場所の標識を整備していく。また、平時から避難所運営訓練などを通して、地域の避難場所を広く周知する。	備蓄食糧 数	食	128,000	120,000	120,000	120,000	防災・防 犯・危機 管理

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救急・救助活動等の絶対的不足

●自主防災活動の促進

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 度目標値	令和3年 度目標値	最終目標 値(令和4 年度末)	施策分野
自主防災組織 育成事業	市民安全 課	330	自主防災組織の新規結成の 推進拡充と、災害時における 自助、共助の意識を高め、地 域住民の連携で避難、救護、 救助、初期消火などが行える 地域の地域防災体制をつくり、 被害の軽減、応急復旧や生活 支援の円滑化を図る。 また、「防災士及び災害救援 ボランティア育成事業」と連携し て進める。	自主防災組織未結成の自治会に対して、文書による結成依 頼及び自主防災組織連絡協議会の会議等を通して結成に 伴う手続きや重要性などの説明を行い、結成を呼び掛ける。 なお、「我孫子市自主防災組織整備事業資器材及び助成 金交付要綱」に基づき、新規結成した自主防災組織には50 万円相当の防災資器材を交付し、設立から25年以上が経 過し、かつ直近の3箇年において継続して防災訓練を実施し ている自主防災組織には30万円を限度に資器材を交付す る。また、資器材保管倉庫用地借り上げ経費に対し19,4 40円以内を助成する。 また「防災士及び災害救援ボランティア育成事業」として、地域 の自主防災活動への支援や防災リーダー・ボランティアを育 成のため、防災士に対しては40千円、災害救援ボランティア に対しては9,2千円を上限として助成を行う。	自主防災 組織数	組 織	135	136	137	138	防災・防 犯・危機 管理

●防災訓練の実施

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 度目標値	令和3年 度目標値	最終目標 値(令和4 年度末)	施策分野
市民活動ス テーションの管 理	市民活動 支援課	171	市民活動ステーション指定管 理者が実施する施設運営(市 民公益活動支援事業を含む) を監理し、市民のまちづくり活 動の活性化が図られるようにす る。	○指定管理者により施設の管理運営及び市民公益活動支 援事業を行う。 ＜施設＞開館時間:9時～21時(第2・4月曜日と年末年始 は休館)夜間(17時以降)予約制。 ・会議スペース(2)、オープンスペース、作業室、印刷機、コ ピー機、備品ロッカー、メールボックス、パソコン、私書箱。 ・コミュニケーションオフィス、掲示板、図書の貸出・閲覧による情報 提供。 ＜市民公益活動支援事業＞ ・市民公益活動に関する相談(市民活動インターナショナル、子 どもを対象としたボランティアNPO体験事業など)、市民公益 活動の参加促進(市民の子カラまつり、市民・団体向け講座 の実施)、市民公益活動に関する情報発信や交流事業な ど。	けやきプラ ザでの防災 訓練への参 加率	%	100	100	100	100	市民活動

防災訓練の実施	市民安全課	335	訓練は、防災対策の強化、防災意識の高揚及び災害時における市民の的確な判断や行動力の向上を図るとともに、防災関係機関、ボランティア等の連携を図ることを目的に実施する。 また、大規模震災初動体制計画の円滑な運用の検証をする。	防災訓練は、日頃から減災への備えに努めることを目的とし、「東日本大震災」の教訓を生かせる、より実効性のある訓練を実施することにより災害時の被害を軽減する。 具体的な訓練として、総合防災訓練、避難所運営訓練、職員習熟訓練を行う。 ○総合防災訓練は、救護訓練、救出訓練などにより、関係機関との協力・市民の意識啓発を行い、訓練を実施する。 ○避難所運営訓練では、実際に避難所となる小学校で、各学区内の自治会を対象に受付、トイレ組立等の住民参加型の訓練を実施する。 ○職員習熟訓練では、全職員を対象に参集メール配信システムを利用して、安否確認、情報収集訓練を実施する。	訓練参加人数	人	373	1,000	1100	1250	防災・防犯・危機管理
---------	-------	-----	---	--	--------	---	-----	-------	------	------	------------

●常備消防の強化

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
外郭団体等事務運営	消防本部 総務課	913	先進都市の消防業務を学び消防体制の充実強化に努めるとともに消防の地域的団結、地方消防の強化を図る。	消防の情報を交換して採長補短するとともに、消防制度、知識・技術、活動能力の総合的研究を行い、防火防災思想の普及・広報に関する事業を行う。	消防関連団体事業への参加率	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防車両等の維持管理	消防本部 総務課	927	市民の生命、身体、財産を災害から守るため、消防活動を円滑に行う消防車両等を整備維持管理し消防体制の万全を図る。	複雑多様化する災害等に対応するための操作性、安全性、機能性を具備した消防車両等の総合管理及び整備を実施する。 令和2年度は、配備車両の維持管理を図るとともに、消防本部車両更新計画に基づき、西消防署に配置されている西水槽1号車を更新整備する。	消防車両等の整備の実施率	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防施設等整備事業	消防本部 総務課	1909	湖北分署は、市の中央部に位置するため、災害防災活動の拠点として位置付けし、防災活動にも総合的に対応できる、消防庁舎等の施設を整備する。	○当庁舎施設の整備については、市で計画している他の施設の整備も視野に入れ、企画課を含めた関係各課と協議を実施する。 ○当庁舎施設の整備に係る用地等を調査し購入する。 ○防災活動の拠点として、各種災害に対応できる高い耐震性と安全性を有する庁舎等の施設を整備する。 ○庁舎等の整備に併せ、各種情報システム等を整備する。 ○都市型災害等に対応できる消火訓練、救助訓練等が行え、市民が防災に対する必要性、重要性及び災害時の行動等の学習もできる総合訓練施設を整備する。 ○消防施設等訓練施設の整備に合わせ、付け替え道路及び周辺道路の整備について関係課と協議を進める。	整備計画スケジュールに対する進捗率	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防隊員の資格取得	警防課	1675	災害活動に従事する消防隊員の資質の向上を図る。	消防隊員の活動に不可欠な資格について取得を進め、消防活動に対する体制の強化を図る。	資格取得率(取得者/必要者)	%	73	75	80	95	防災・防犯・危機管理

千葉北西部10市消防通信指令業務の共同運用	警防課	2237	災害の態様は複雑で大規模化している。又、災害現場での消防活動も多様化しており、災害に対しより迅速かつ的確に対応できる広域的な災害活動を可能とするため、千葉北西部10市により消防緊急通信指令センターを共同整備し、共同運用する。	平成28年8月1日に松戸市ほか9市消防指令事務協議会が設置され、ちば北西部消防指令センター運用開始に向けた準備を進めています。平成31年4月には共同部分の整備が開始され、指令管制システムの入れが実施されました。また、定期的に各作業部会を開催し運用開始に向けた詳細についての検討を実施しています。令和2年度は、令和3年2月に運用開始となる千葉北部消防指令センターの指令管理システムの個別部分の整備を行う。	10市の共同指令センターの整備計画に基づく当該年度の進捗率	%	75	100	100	100	防災・防犯・危機管理
柏市・我孫子市消防通信指令業務の共同運用	警防課	2238	災害の態様は複雑で大規模化している。又、災害現場での消防活動も多様化しており災害に対し、より迅速かつ的確に対応できる体制を確保するため、両市において消防通信指令業務の共同運用を実施する。	柏市及び我孫子市における複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービス高度化を図るため、消防通信指令施設において行う消防通信指令に関する事務を共同して管理及び執行することを目的とする。 今後の事業予定 ○令和3年度 施設等の解体及び処分 ○令和4年度 協議会の解散	正確な災害情報の収集	%	100	100	-	100	防災・防犯・危機管理
消防・救急無線(デジタル化)広域化及び共同化整備事業	警防課	2239	消防・救急無線施設は各消防本部が単独で整備し運用することが原則とされてきたが、大規模災害など広域的な活動が求められたことから、県域を1ブロックとして、千葉県内の全消防本部共有で整備をし、平成25年4月1日から運用開始した消防救急無線設備は、消防・救急活動を支援する必要かつ重要なものであり、常に完全に状態に維持する。	消防・救急無線の高度化、消防救急活動において傷病者情報等の伝送を行う等、個人情報保護の観点から、より秘匿性を向上させた通信の必要性、及び現状のアナログ無線方式の使用期限を平成28年5月31日までとする電波法関係審査基準の改正により、デジタル無線方式に移行されたことから「千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進整備計画」に基づき、平成20年度から千葉県及び県内31消防本部での共同整備計画が進められ、各消防本部が整備する車載無線等の移動局を含めた全体整備が完了し平成25年4月1日から運用を開始した。平成25年度からは、消防・救急活動を支援する必要かつ重要な消防救急無線設備を常に万全の状態に維持する。	消防救急デジタル無線の保守整備	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
救急、救助業務	西消防署	967	複雑多様化する災害に対応するため、救急救助体制の充実を図り、災害出動時に的確に対応する。	○管内の住宅環境、道路事情を把握し、現場到着までの時間短縮を図り災害による被害を最小限に抑える。 ○我孫子市警防要綱に基づき各種訓練の実施、救急救助技術の習得及び向上を図る。 ○警防計画の見直し、及び更新。 ○救急講習、自衛消防訓練等で救急車の適正利用を広報する。	入電から現場到着時間8.5分以内の割合	%	62	100	100	100	防災・防犯・危機管理
通信業務	西消防署	968	災害発生時、出動隊へ支援情報を円滑に提供することにより活動内容の充実を図る。	災害発生時、通信員が災害出動隊に対し、災害対応事前計画、住基情報、要援護者情報、水利情報等を無線を使用し迅速に提供することにより、災害出動隊の活動内容の充実を図り、災害を防止し、被害の軽減を図る。	災害件数に 対する、通信員の円滑な情報提供 件数	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理

消防機械器具 の維持管理	西消防署	1648	装備品の不良を防ぎ、災害等での使用時に万全の装備体制で臨むことにより市民の安全な暮らしの実現に寄与する。	資機材等の点検及び、維持管理を継続的に実施し、災害現場での消防活動体制の確保を図る。	適正管理率(修繕等実施件数/修繕等必要件数)	%	100	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
災害出動	西消防署	1660	市民を各種災害から保護するとともに、災害による被害を最小限に防止し市民生活の安全安心を確保する。	○管内の住宅環境や水利状況、道路事情を把握し、現場到着までの時間短縮を図り災害による被害を最小限に抑える。 ○我孫子市警防要綱に基づき各種訓練の実施、警防技術の習得及び向上を図る。 ○警防計画の見直し、及び更新。	8.5分以内での現場到着率(災害現場まで8.5分以内で到着した件数/災害件数)	%	86	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
救急・救助業務	東消防署	973	複雑多様化する災害に対応するため、救急救助体制の充実を図り、災害出動時適確に対応する。	○管内の住宅環境、道路事情を把握し、現場到着までの時間短縮を図り災害による被害を最小限に抑える。 ○我孫子市警防要綱に基づき各種訓練の実施、救急救助技術の習得及び向上を図る。 ○警防計画の見直し、更新。 ○救急講習、自衛消防訓練等で救急車の適正利用を広報する。	入電から現場到着時間8.5分以内の割合	%	62	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防機械器具 の維持管理	東消防署	1649	装備品の不良を防ぎ、災害等での使用時に万全の装備体制で臨むことにより市民の安全な暮らしの実現に寄与する。	資機材等の点検及び、維持管理を継続的に実施し、災害現場での消防活動体制の確保を図る。	適正管理率(修繕等実施件数/修繕等必要件数)	%	100	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
災害出動	東消防署	1651	市民を各種災害から保護するとともに、災害による被害を最小限に防止し市民生活の安全を確保する。	○管内の住宅環境や水利状況や道路事情を把握し、現場到着までの時間短縮を図り、災害による被害を最小限に抑える。 ○我孫子市警防要綱に基づき、各種訓練の実施、警防技術の習得及び向上を図る。 ○警防計画の見直し、更新。	8.5分以内で災害地点まで到着し活動することができるとが。	%	79	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理

●救急・救命体制の整備

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
救急救命士の研修	警防課	955	救急救命士が各医療機関の研修及び実習に参加し、技術・知識の向上、救急医療器具の手技等について習熟することにより、救急現場において的確かつ迅速に救急救命処置を実施する。	救急救命士の行う高度な救命処置を供給できる体制を維持するためには、医行為としての質が担保されなければならない。救急救命士法に基づき、救急救命士就業前病院研修、高度救命処置範囲拡大に伴う気管挿管及び薬剤投与病院実習、救急救命士再教育研修(病院研修)と医療機関へ実習派遣する。 また、指導的立場の救急救命士を養成し、指導救命士として、救急救命士の隊員に対して救急現場の実践的な教育指導体制を構築する。 平成31年度現在、救急救命士数39名(日勤者含む)	研修を必要とする救急救命士の人数(研修等実施救命士人数/実動救命士)	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
救急隊員への新型インフルエンザ等感染防止対策	警防課	1533	新型インフルエンザ感染防止による隊員の安全と、市民の生命、身体、財産を災害から守り、福祉の増進を助け、安心して安らかに暮らせる生活を確保する。また、対応する職員や医療従事者等を二次感染から保護する。	新型インフルエンザ発生時において、消防関係者が感染するおそれがあり、また、重症化を防止するため、新型インフルエンザ感染防止装備(インフルエンザ対策キット)を5ヶ年計画にて合計6,600セットの整備を実施。今後、計画的に更新する。また、感染対策として関係する隊員に新種インフルエンザ等が発生した場合に感染関係と調整を図りワクチン予防接種を実施します。(1人1日39セット使用し1隊3人で117セット使用・1日117セット使用で8週間(56日間)6,552セット使用)	新型インフルエンザ感染防止装備キット救急隊員配布数 (6,552セット÷40人分(全救急隊員数)÷1人約164セット)	セット	164	164	164	164	防災・防犯・危機管理
AED設置促進	警防課	2173	我孫子市自働体外式除細動器(AED)設置施設登録要綱に基づき、市内におけるAED設置施設の拡大を図り、これを公表及び表示し市民に周知を図ることにより周辺での救命事案発生時に備え、救命率の向上を図ることを目的とする。	市民が市民を救うことを基本的な理念として、人命救助の思想を普及するとともに、心肺停止者の救命率向上を図るため、公共施設や民間施設、市内24時間営業のコンビニエンスストアへのAEDの設置促進しAEDの必要性や有効性の普及啓発を図る。また、我孫子市自働体外式除細動器(AED)貸出要綱に基づき、AEDの貸し出しを実施する。 AEDを効果的に使用するため救命講習会の受講促進、応急手当の必要性や有効性の普及啓発を推進する。	AED設置事業所(公共施設含む)数	施設	242	250	250	250	防災・防犯・危機管理

●消防団の強化

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
消防団員の訓練	警防課	958	消防団員が火災等の災害に對し即座に対応することのできる知識と技術を身につけ、災害活動における安全管理及び有効な防衛に結びつけること。	組織の統制を図るための規律訓練、火災等に対する防御訓練、災害全般にわたる安全管理、機械器具の取扱いに對する知識及び技術の習得を行なうための消防団員の訓練を支援する。	訓練参加率(参加団員数/想定参加団員数)	%	90	95	97	100	防災・防犯・危機管理

消防団車両等の維持管理事務	警防課	960	火災等の災害に対応するため、消防団車両の維持管理を行う。	緊急出動に備え車両を常に万全の状態とするため、法令に基づき6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月点検を実施する。また、消防団車両年更新計画に基づいた車両更新を行い災害対応に万全を期する。	車両整備率(実施件数/必要件数)	100	100	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防団の広域的な連携	警防課	1672	公益財団法人千葉県消防協会及び東葛飾支部における行事や会議等に参加し、消防団入団促進施策や機能別分団(団員)の導入施策、協力事業所表示制度、女性消防団員の入団促進等の各市消防団共通の課題や取り組みについて、意見交換や検討を行なう。	公益財団法人千葉県消防協会及び東葛飾支部における行事や会議等に参加し、消防団入団促進施策や機能別分団(団員)の導入施策、協力事業所表示制度、女性消防団員の入団促進等の各市消防団共通の課題や取り組みについて、意見交換や検討を行なう。	協会及び支部関係行事への出席率	100	100	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
消防団員の入団促進	警防課	1674	消防団員の入団確保をすることにより、市防災体制の一翼を担う消防団の組織強化と市民の安全と安心な暮らしの実現に寄与する。	自治会や行事等における消防団員の入団促進PR及び防災関係各課、市内大字等との連携を図りながら、消防団員の入団促進を進める。 全国的に減少傾向にある消防団員の確保のため、少年消防団等消防団員の入団促進・組織活性化に繋がる手法について検討する。	団員充足率	85	90	91	92	92	92	防災・防犯・危機管理
消防団の装備の充実	警防課	2117	平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、地方公共団体は必要な措置を講じることが義務付けられた。これを踏まえ、この法律の趣旨に基づき施策の着実な展開を図り消防団装備の充実強化を図る。	消防団充実強化法が成立し消防団装備の基準が抜本的に見直されたことにより、消防団の加入促進、処遇改善事業と合わせ、国・県において講じられている財源を積極的に活用して消防団装備の充実強化を行う。 なお、装備の基準において整備することが求められている装備のうち、特に必要と認められる未配備の装備から実施し、装備済み物品においても貸与規則等に基づく老朽更新を図る。	配備率	90	100	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
団行事	西消防署	965	各種訓練、演習等を通じ消防資器材の操作性の確実性、迅速性および、消防団員を諸制式に熟練させ、その部隊行動を確実軽快にし、厳正な規律を身に付けさせ、諸般の要求に適応する為の基礎を作る。	地域防災力の強化・充実のため、地域防災活動の中核となる消防団員の消防活動に対する教育訓練等を積極的に支援するとともに、各種訓練を通じ消防団と消防署の連携を強化する。	団行事の開催回数	7	7	7	7	7	7	防災・防犯・危機管理
団行事	東消防署	971	各種訓練、演習等を通じ消防資器材の操作性の確実性、迅速性および、消防団員を諸制式に熟練させ、その部隊行動を確実軽快にし、厳正な規律を身に付けさせ、諸般の要求に適応する為の基礎を作る。	地域防災力の強化・充実のため、地域防災活動の中核となる消防団員の消防活動に対する教育訓練等を積極的に支援するとともに、各種訓練を通じ消防団と消防署の連携を強化する。	団行事の開催回数	7	7	7	7	7	7	防災・防犯・危機管理

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の収容場所、水・食料等の供給不足

●物資の調達・供給体制の構築

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 目標値	令和3年 目標値	最終目標 (令和4年 度末)	施策分野
災害予防・初 動対策事業	市民安全 課	333	災害予防対策として、既往水害地域の浸水防止工事を実施する者に助成を行う。台風や豪雨、大地震の被害から生命・財産を守り、安全な避難に繋げるため、ハザードマップを作成し全世帯に配布する。また、気象情報の把握及び市民に情報提供することにより、災害時の被害の軽減を図る。国の被災者支援生活再建支援制度の対象とならない世帯の支援を行う。災害時の通信手段として確実性の高いメールシステムを構築する。	大雨により戸建住宅、店舗、事務所等に浸水被害を受けた方が、浸水防止等の対策をする者に対して助成金を交付し、浸水による被害の軽減を図る。また、千葉県被災者生活再建支援事業により、国の被災者支援生活再建支援制度の対象とならない世帯の支援を行う。全ての自然災害に対応した「あびこハザードマップ」や、洪水時の避難に特化した「あびこ洪水避難情報ハザードマップ」を各世帯に配布し、大地震や洪水時の安全な避難行動や防災対策を広く周知する。地震や台風など大規模災害時や集中豪雨等の突発的災害時における応急対応体制の迅速な確立を図るため、気象情報等を的確に把握するとともに、通信手段として確実性の高いメールの連絡手段を確保することにより、被害の軽減に努める。避難行動要支援者台帳システムを活用し、要支援者情報の把握と共有を図る。物資・食糧等の供給、避難場所などの施設の提供応援協定の締結を行う。(米穀「JA」、コンビニエンスストア、トイレメーカー、資機材レンタル、社会福祉施設など)	安否確認・ 参加メール へ登録の徹 底	%	97	100	100	100	防災・防 犯・危機 管理
防災用施設及 び非常用備蓄 品整備事業	市民安全 課	340	非常用品の備蓄及び資器材の保守に努め災害時における市民の避難生活の安心安全を確保する。防災体制の整備のため、防災施設の整備を進める。避難場所の標識の整備や市民に対し避難場所であることを明確にする。	非常用備蓄品については、食料・非常用毛布・非常用トイレ等を優先して補充する。市内各小中学校に備蓄倉庫が整備していくとともに、基幹型となる単独型防災備蓄倉庫の設置を検討する。災害時にスムーズな避難が行えるように避難場所の標識を整備していく。また、平時から避難所運営訓練などを通して、地域の避難場所を広く周知する。	備蓄食糧 数	食	128,000	120,000	120,000	120,000	防災・防 犯・危機 管理

2-5 医療施設及び関係者の絶対的な不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺

●医療体制の整備

事業事業名 (個別事業)	課名称	事務 事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 度目標値	令和3年 度目標値	最終目標 値(令和4 年度末)	施策分野
日本赤十字社 の援護	社会福祉 課	1392	日本赤十字社及び日本赤十字社我孫子市地区が市内で行う活動に対して協力する。	○社員増強・社資募集運動を展開して、地域住民に対し赤十字活動の理解と資金的協力を依頼する。 ○年4回市役所正面玄関において献血を実施。 ○市内の災害時における救援物資・見舞金の支給。	多くの市民に献血等に協力してもらうことにより赤十字活動に参加し理解してもらう人数	人	981	2000	2200	2500	健康福祉
休日診療所の 運営	健康づくり 支援課	648	必要な時に必要な医療が受けられるよう、休日(昼間)の初期診療が必要な患者に対応するため、休日診療所を設置し、診療にあたる。	日曜・祝日及び年末年始の初期診療が必要な患者に対応するため、公設公営の休日診療所を運営する。 診療内容:内科(小児科)、歯科	休日診療所長寿命化計画に沿った修繕等を実施した割合	%	100	100	100	100	健康福祉
小児救急医療 整備事業	健康づくり 支援課	649	日曜、祝日、年末年始及び毎夜間の小児急病患者に対する救急医療体制の充実を図る。	JAととりで総合医療センターを本市の小児救急後方待機病院と位置付け、日曜・祝日・年末年始及び毎夜間の小児救急診療体制を確保する。	JAととりで総合医療センター受入れ件数	人	750	750	750	750	健康福祉
第二次救急医 療整備事業	健康づくり 支援課	651	日曜、祝日、年末年始及び毎夜間の急病患者の医療に適切に対処できるように、救急医療体制の充実を図る。	○日曜、祝日、年末年始及び毎夜間の救急患者を受け入れられる救急医療体制の確保、充実を図る。公立病院に準じた公的役割を担う名戸ヶ谷あびこ病院に対し、公立病院に準じた特別交付税措置制度を活用した支援を行う。 ○災害医療対策会議を開催し、災害時の救護活動等について、平時から関係者で協議する。大規模な災害時、我孫子市災害時医療救護活動マニュアルに基づき我孫子医師会を中心に実施する初動医療体制の充実・強化を図るため、医薬品等を市内8か所の救護所に配備する。	災害医療対策会議の開催回数	回	1	1	1	1	健康福祉

保健センターの 運営	健康づくり 支援課	1664	健康づくりの推進のため、市民 に対し、健康相談、保健指導 および健康診査その他、地域 保健に関する必要な事業を行 うことを目的に保健センターを 開設する。	○保健センターを土・日・祝日及び年末年始以外の平日8時 30分から17時まで開所し、市民に対し、健康相談、保健指 導および健康診査その他、地域保健に関する必要な事業を 実施するために保健センターの適切な管理運営を行う。 ○令和2年に、保健センターは築37年、休日診療所も築20 年を経過する。 今後、施設利用者が安全で安心して施設利用ができるとも に我孫子市公共施設等総合管理計画に基づいた建築物の 耐用年数まで使用できるようにするため、予防保全の維持管 理を前提に修繕を行うなど計画的、効果的に建築物の維持 保全を行う。 緊急度合いに応じて電気・空調・衛生・建築・消防に対する修 繕を実施する。	我孫子市 保健セン ター保守管 理の執行率	%	100	100	100	100	健康福祉
---------------	--------------	------	--	--	--------------------------------	---	-----	-----	-----	-----	------

●道路等の整備

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務 事業 コード	事業目的	事業内容	指標	単 位	現況値 (令和元 年度末)	令和2年 度目標値	令和3年 度目標値	最終目標 値(令和4 年度末)	施策分野
道路用地の管 理	道路課	664	道路機能を確保するために、 道路用地の権限を取得する。	隅切り用地確保のため、民有地の権限取得を進める。 道路・水路用地の借地契約更新を行う。	各年度の 取得率	%	100	100	100	100	都市基盤
開発行為の指 導・道路用地の 寄付帰属	道路課	665	開発行為により、安全で快適 な道路整備と狭あい道路の解 消を図る。	周辺の道路状況を考慮しながら、道路の規格及び安全施設 等の付帯施設整備について開発事業者と協議し、指導す る。また、開発行為により整備された新設道路及び拡幅道路 の用地については、帰属により取得し、市が適正に維持管理 する。	各年度の 処理件数 ／申請件 数×100	%	100	100	100	100	都市基盤
放置車両の処 理	道路課	666	安全で快適に通じける道路 機能を確保し、市道管理の充 実を図る。	路上に放置された車両の所有者を調査し、道路の安全管理 に努める。また、所有者不明の場合警察官立ち合いで撤去 する。	各年度の 放置車両 未発生率	%	100	100	100	100	都市基盤
法定外公共物 管理	道路課	667	法定外公共物の草刈等の維 持管理を行うとともに、将来的 に道路とする必要性のない土 地については、譲渡して効率 的な財産管理を行う。	法定外公共物の管理体制を確立し適切な維持管理・使用手 続受付等・草刈り等の維持管理・境界確定等の財産管理を 行うとともに、道路が必要な箇所についてはこの用地を活用し 整備する。	各年度の 相談処理 率(解決件 数／相談 件数)	%	100	100	100	100	都市基盤

街路樹の維持 管理事業	道路課	671	我孫子市の環境軸をより厚みのある豊かなものとするために、車両・歩行者の安全を確保しながら街路樹を守り育てる。	街路樹の路線別特色に基づき適正・効率的に剪定、消毒、倒木・枯木処理、補植等を実施する。	各年度の街路樹維持管理率(病害虫・支障枝等街路樹育成阻害要因の除去件数/病害虫・支障枝等街路樹育成阻害要因の除去必要件数)	%	100	100	100	100	都市基盤
街路灯の新設 及び維持管理	道路課	672	街路灯の不具合を補修し、車両・歩行者の安全を確保する。また、安全上必要と思われる箇所に新規街路灯の設置を行う。	パトロール及び市民からの通報等で発見された街路灯の不具合を補修するとともに、必要箇所に新規設置を行う。今後、所有する街路灯が全てLED化されている自治会に対しては、所有権を市に移管し、市で電気代や修繕等の維持管理を行っていく。	各年度の街路灯補修率(街路灯補修件数/街路灯補修依頼件数)	%	100	100	100	100	都市基盤
道路の維持補 修	道路課	675	道路の破損箇所を支障ない状態に補修し、適切な維持を図る。	安全で快適に通行できる道路機能確保のため、舗装や路面排水施設等の維持補修を行う。実施にあたっては、道路占用工事と調整して、より効果的な維持補修を行う。	各年度で予定している道路の維持修繕工事の進捗率	%	100	100	100	100	都市基盤
道路パトロール	道路課	677	現道の支障箇所を早急に発見・解消し、車両・歩行者の安全を確保する。	市道の構造を保全し、円滑な通行を確保するため、パトロールを定期的に行う。	各年度のパトロール実施率(パトロール実施件数/パトロール実施予定件数)	%	100	100	100	100	都市基盤

道路の維持管理作業(土木セクター)	道路課	682	現場の支障箇所を早急に解消して車両・歩行者の安全を確保する。	市道舗装・排水側溝の小規模な補修、道路用地の草刈等。市道舗装面の陥没復旧・劣化等による剥離の補修、側溝等の破損による漏水対応、道路上の散乱物・倒木等の交通障害物撤去、災害時の対応。土木セクターで行う排水側溝清掃及び自治会清掃で発生した残土を回収し処分を行う。	各年度の苦情等受付処理対応の土木セクター緊急処理完了率(土木セクター処理対応完了件数/土木セクター処理依頼総件数)	100	100	100	100	100	都市基盤
バリアフリー歩道改良	道路課	684	歩道の段差解消により安全で快適な歩行・車椅子通行帯の確保を行う。	歩道のバリアフリー化を進めるため、歩道の段差解消や点字ブロック設置等の工事を行う。	主要道路のバリアフリー化率	25	30	35	40	都市基盤	
道路障害発生時(災害時)の規制、対策	道路課	692	災害時における道路機能の維持及び確保を図る。	台風・大雨・積雪等の影響により通行障害のある区間について通行規制を行い、利用者の危険回避を図るとともに早期に障害対策を講じて、道路機能の回復を図る。	各年度の道路障害処理率	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理	
橋梁長寿命化修繕事業	道路課	1550	定期的な点検及び修繕工事等を行い、適正な橋梁機能の確保に努める。	市内にある97橋について、法令に基づく近接目視を伴う定期点検を、5年に1度の頻度で継続的に行う。また、橋梁長寿命化計画に点検結果を反映させるための更新を適宜実施するとともに、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕工事や設計を行う。	各年度の業務進捗率	100	100	100	100	都市基盤	
市道21-039号線(高野山地先)道路整備	道路課	1889	平成16年度から行われた高野山まちづくり事業で整備出来なかつた部分の整備を行い、高野山地区内の円滑な通行を図る。	地権者交渉を進めながら、道路拡幅工事を行う。	交渉進捗率	5	10	10	15	都市基盤	
中峠・古戸の道路整備	道路課	2119	当該地区内の道路は幅員が狭いため、防災面の強化・快適な住環境の確保する道路整備が必要である。	中峠・古戸地区の防災面の強化・快適な住環境の確保するための道路整備を行う。	中峠南地区道路整備の検討進捗率	5	10	15	20	都市基盤	
土谷津地区の道路整備	道路課	2157	土谷津地区の円滑な通行を図るため、市街地に通じる道路整備を行い、安全な通行を確保する。	土谷津地区の円滑な通行を図り、安全な通行を図るための道路整備を行う。 ○箇所名 千葉県我孫子市布施地先 ○整備路線名 市道03-003号線 市道03-009号線 市道03-013号線	道路整備の進捗率	10	30	50	80	都市基盤	

新木駅北口地区の道路整備	道路課	2174	新木駅北口の国道356号から新木駅北口までの地区の道路整備を行い、安全で円滑な通行を確保する。	国道356号から新木駅北口までの安全かつ円滑な通行を確保するための道路整備を行う。	検討の進捗度	%	10	10	15	20	都市基盤
手賀沼公園・久寺家線の整備	交通課	699	我孫子地区中心拠点へアクセスする路線として、国道6号から根戸新田・布佐下線へ南北をつなぐ幹線道路を整備し、自動車交通導線を公園坂通りから本路線へ移行、安全で利用しやすい道路づくりを目指す。	我孫子都市計画道路事業は、我孫子地区区内を円滑に移動できる道路網を整備するため、国道6号から根戸新田・布佐下線間全長1,270mのうち未整備区間の延長520m(幅員：一般部16m・交差部19m)の新設をする。	整備進捗率(用地取得率+工事進捗率)	%	81	88	100	100	都市基盤
下新木踏切道の改良	交通課	701	下新木踏切の拡幅整備を行い、利用者の安全と利便性の向上を図るとともに、南北地区の連絡を強化する。	下新木踏切及び踏切に接続する両側市道の円滑で安全な通行を確保するため、地権者交渉を行って順次市道の拡幅用地を取得するとともに、歩道整備を行う。(延長210m)	(現況)契約権利者数(変更案)整備進捗率(用地取得率+工事進捗率)	件(%)	0(42)	2(63)	2(80)	2(100)	都市基盤
下ヶ戸・中里線外1線の整備	交通課	2016	都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線を国道356バイパスとして果を整備を進め、整備が完了するとバイパスの交通量増加が見込まれる。集中する交通を分散させるために、3・4・10号青山・日秀線及び3・4・9号下ヶ戸・中里線の整備を行う。	千葉県が進めている国道356号我孫子バイパス(都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線)の整備進捗に合わせ、都市計画道路3・4・9号下ヶ戸・中里線の全長3,140mの内、未整備区間の延長110m(幅員16m)及び3・4・10号青山・日秀線間全長5,260mの内、未整備区間の延長580m(幅員16m)を整備する。	事業用地取得	件	5	14	21	28	都市基盤
青山地区の流域下水道への接続事業	下水道課	2062	青山地区他の公共下水道は、平成29年度に流域下水道(手賀沼北部第二幹線)への接続切替えが完了し、青山汚水中継ポンプ場の運転を停止している。今後、当該ポンプ場に接続する圧送管及び流入管を撤去・閉塞し、安全な道路交通等を確保する。	当該ポンプ場は、すでに供用開始してから20年余りが経過し、老朽化にぐわえ、流域下水道(手賀沼北部第二幹線)の完成により青山地区他の公共下水道は、平成29年度に流域下水道への接続切替え工事を実施し、完了した。今後、当該ポンプ場に接続する圧送管及び流入管を撤去・閉塞し、道路陥没等の事故防止に努める。	圧送管閉塞工事の進捗率	%	0	20	70	100	都市基盤
久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管閉塞事業	下水道課	2182	久寺家汚水中継ポンプ場の圧送管を閉塞し、安全な道路交通を確保する。	久寺家汚水中継ポンプ場に接続する圧送管を閉塞し、道路陥没等の事故防止に努める。	圧送管閉塞事業(協議・設計・閉塞)の進捗率	%	0	10	50	100	都市基盤

幹線道路網に関する調査・検討	都市計画課	777	都市計画道路や国道、県道、幹線市道等の整備状況、位置づけ、将来交通量、未整備路線整備の費用対効果等を踏まえ、幹線道路網について調査・検討を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。 また、国が新たな広域幹線道路を計画する場合、影響する事業や活用する手法の抽出・検討を行う。	長期未整備都市計画道路についての見直し方針(H25年度)に基づき、市内の交通状況や道路の整備状況などを見極めながら、必要な見直しを行う。 国が新たな広域幹線道路を計画する際には、我孫子市の掲げている自然環境の保全、良好な住環境の維持、保全等の方針を損なうことのないよう、また、我孫子市の発展に寄与する道路となるよう、我孫子市としての必要な意見、提案、要望を行う。	千葉県等関係機関との協議、調整の回数	回	2	2	2	2	2	都市基盤
----------------	-------	-----	--	--	--------------------	---	---	---	---	---	---	------

●救急・救命体制の整備

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
救急救命士の研修	警防課	955	救急救命士が各医療機関の研修及び実習に参加し、技術・知識の向上、救急医療器具の手法等について習熟することにより、救急現場において的確かつ迅速に救急救命処置を実施する。	救急救命士の行う高度な救命処置を供給できる体制を維持するためには、医行為としてその質が担保されなければならない。救急救命士法に基づき、救急救命士就業前病院研修、高度救命処置範囲拡大に伴う気管挿管及び薬剤投与病院実習、救急救命士再教育研修(病院研修)と医療機関へ実習派遣する。 また、指導的立場の救急救命士を養成し、指導救命士として、救急救命士の隊員に対して救急現場の実践的な教育指導体制を構築する。 平成31年度現在、救急救命士数39名(日勤者含む)	研修を必要とする救急救命士の人数(研修等実施救命士人数/実動救命士)	%	100	100	100	100	防災・防犯・危機管理
救急隊員への新型コロナウイルス感染症対策	警防課	1533	新型コロナウイルス感染症防止による隊員の安全と、市民の生命、身体、財産を災害から守り、福祉の増進を助け、安心して安らかに暮らせる生活を確保する。また、対応する職員や医療従事者等を二次感染から保護する。	新型コロナウイルス感染症発生時に発生している、消防関係者が感染するおそれがあり、また、重症化を防止するため、新型コロナウイルス感染症感染防止対策(インフルエンザ対策キット)を5ヶ年計画にて合計6,600セットの整備を実施。今後、計画的に更新する。また、感染対策として関係する隊員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合関係機関と調整を図りクォンテンプラント使用・1日117セット使用で8週間(56日間)6,552セット使用(使用)	新型コロナウイルス感染症対策準備キット救急隊員配布数(6,552セット)÷40人分(全救急隊員数)÷1人(約164セット)	セット	164	164	164	164	防災・防犯・危機管理

AED設置促進	警防課	2173	我孫子市自動体外式除細動器(AED)設置施設登録要綱に基づき、市内におけるAED設置施設の拡大を図り、これを公表及び表示し市民に周知を図ることにより周辺での救命事案発生時に備え、救命率の向上を図ることを目的とする。	市民が市民を救うことを基本的な理念として、人命救助の思想を普及するとともに、心肺停止者の救命率向上を図るため、公共施設や民間施設、市内24時間営業のコンビニエンスストアへのAEDの設置促進しAEDの必要性や有効性の普及啓発を図る。また、我孫子市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱に基づき、AEDの貸し出しを実施する。AEDを効果的に使用するため救命講習会の受講促進、応急手当の必要性や有効性の普及啓発を推進する。	AED設置事業所(公共施設含む)数	施設	242	250	250	250	250	防災・防犯・危機管理
---------	-----	------	---	---	-------------------	----	-----	-----	-----	-----	-----	------------

2-6 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

● 予防接種等の実施

事務事業名(個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値(令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値(令和4年度末)	施策分野
予防接種事業	健康づくり支援課	610	感染症から子どもの健康を守るため、乳幼児・小中学生に国が定める定期の予防接種を受けることにより、感染症の発病予防・重症化防止・集団感染の予防を図ることができる。	対象者：乳幼児は出生者・転入者に「予防接種ノート」として毎月、日本脳炎2期・DT2期、MR2期は3月に予防票を個別送付。予防接種種類：BCG(1回)、4種混合1期(4回)、ヒブ(4回)、小児用肺炎球菌(4回)、MR(麻疹・風しん)1期(1回)・2期(1回)、水痘(2回)、B型肝炎(3回)、DT2期(1回)、日本脳炎1期(3回)・2期(1回)、子宮頸がん予防ワクチン(3回)。令和2年10月からロタウイルス(1価2回、5価3回)が法定接種となる見込み。 接種場所：市内契約医療機関、及び市外契約医療機関(一部)で実施。(予防接種法第2条に基づき法定接種)※契約医療機関外で接種した場合は助成金を交付する。 風しん抗体保有率の低い1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までに生まれた男性を対象に風しん抗体価検査及び予防接種法に基づき風しんの定期接種を実施する。	接種率	%	96	98	98	98	健康福祉
高齢者インフルエンザ等予防接種	健康づくり支援課	611	感染症への罹患による重症化や死亡率が高い高齢者の健康を守るため、流行期にインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種を受けることにより発病予防・重症化防止、及び集団感染の予防を図ることができる。	対象者：65歳以上及び60歳～64歳で厚生労働省に定める特別な疾病を有する者。 自己負担額：インフルエンザ予防接種1,500円、肺炎球菌予防接種2,500円。共に生活保護受給者等は無料。 実施方法：本事業を実施する旨の意思表示のあった市内医療機関で実施。 なお、特別な理由がある場合は、市外の医療機関でも接種を行うことができる体制(県内乗り入れ医療機関)を整えている。	高齢者インフルエンザ接種率	%	47	48	53	55	健康福祉

結核・肺がん検診	健康づくり支援課	624	<p>検診を通して、結核・肺がんの早期発見・早期治療を促進し、個人の健康を守るとともに結核の蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図る。</p>	<p>対象：40歳から64歳 内容・費用：問診、胸部エックス線検査(400円) 希望者は喀痰細胞診検査を実施(1,100円) 実施期間：10月に実施(特定健診集団健診との同日受診を2日間実施)。 ※17年度から結核健診対象者が65歳以上になったため、65歳以上は肺がん検診を実施。</p>	受診率	%	14	16.9	17.9	17.9	健康福祉
肝炎ウイルス検診	健康づくり支援課	625	<p>肝炎ウイルスの感染者の早期発見・重症化予防を目指すとともに、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及し、個々の健康の保持・増進を図る。</p>	<p>対象：40歳以上で、肝炎ウイルス検診受診歴のない者。 内容・費用：問診、血液検査(個別600円、集団200円、但し5歳刻みの年齢は無料) ※健康増進事業に基づき、対象者のうち5歳刻みの年齢の方に無料で実施。 実施期間：個別検診は市内契約医療機関にて6月～翌年1月まで実施。 集団検診は保健センターと市民プラザにて7月と10月に実施。</p>	受診率	%	4	5.4	5.4	5.4	健康福祉
肺がん検診	健康づくり支援課	626	<p>検診を通してがんの早期発見・早期治療を目指す、がん死亡率の低減を図る。また、肺がんに関する正しい知識を普及し、個々の健康の保持・増進を図る。</p>	<p>対象：40歳から64歳 内容・費用：問診、胸部エックス線検査(400円) 希望者は喀痰細胞診検査を実施(1,100円) 実施期間：10月に実施(特定健診集団健診との同日受診を2日間実施)。 ※17年度から結核健診対象者が65歳以上になったため、65歳以上は肺がん検診を実施。</p>	受診率	%	2	3.8	4.8	5.8	健康福祉
狂犬病予防接種事業	健康づくり支援課	655	<p>狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止、またこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。</p>	<p>○毎年4月に、市内獣医師とともに市内を巡回し狂犬病予防注射(集合注射)を実施。また、市内各獣医師と委託契約を締結して、鑑札及び注射済票の交付が各動物病院で行えるようになっている。市民の利便性を図っている。 ○各獣医師からの報告に基づき、新規登録及び継続の電算入力。毎月の事業実績を松戸保健所へ報告。 ○犬を登録していない飼い主、また狂犬病予防注射を接種していない飼い主への指導・啓発。犬の転出・転入に係る通知を行う。</p>	狂犬病予防接種率	%	80	82	83	84	健康福祉

小児等任意予防接種費用助成事業	健康づくり支援課	2080	小児の任意予防接種を受けた小児の保護者に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、発病予防・重症化予防、及び集団感染の予防を図ることを目的とする。	<p><小児インフルエンザ>対象者：生後6か月～小学6年生、助成額：1,500円/回年度内一人2回まで。接種場所：市内契約医療機関等 時期：10月～翌年1月31日※契約医療機関外での接種は助成金交付。<ロタウイルス>対象者：1価ロタウイルスワクチン、生後6週から24週0日までの乳児、5価ロタウイルスワクチン 生後6週から32週0日までの乳児、接種回数：1価2回、5価3回。助成額：1価3,000円/回、5価2,000円/回、接種場所：市内契約医療機関等※契約医療機関外での接種は助成金交付。令和2年10月から法定接種となる予定。</p> <p><風しん予防接種助成金>千葉県風しん抗体検査を実施した妊婦を希望する女性等に対し、風しん予防接種費用を助成する。</p>	小児インフルエンザ接種率	52	52	52	52	健康福祉
-----------------	----------	------	--	---	--------------	----	----	----	----	------

●水道の管理指導

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
専用水道・簡易専用水道・小規模水道の管理等指導事業	健康づくり支援課	1994	専用水道等の布設及び管理を適正に行い、衛生的な水が利用されることで、公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与する。	水道法に基づく専用水道、簡易専用水道、我孫子市小規模水道条例に基づく小規模水道(小規模専用水道、小規模簡易専用水道)の設置者に対し、施設の布設工事や維持管理などについて、飲料水の安全が確保されるよう指導する。	基準を満たしている専用水道施設の割合	%	100	100	100	100	都市基盤

●下水道の災害対策

事務事業名 (個別事業)	課名称	事務事業コード	事業目的	事業内容	指標	単位	現況値 (令和元年度末)	令和2年度目標値	令和3年度目標値	最終目標値 (令和4年度末)	施策分野
総合地震対策事業(第三期)	下水道課	1519	緊急輸送路や避難所からの排水を受けける管路等の重要路線の耐震性を確保するため、下水道施設(マンホール等)の地震対策工事を実施する。	我孫子市下水道総合地震対策計画に基づき、マンホール浮上防止対策及び避難所にマンホールトイレの設置を実施する。 平成30年度に策定した我孫子市下水道総合地震対策計画に基づき、令和元年度から令和5年度の五か年整備計画により事業を実施する。	マンホール浮上防止工事、マンホールトイレ設置工事の進捗率	%	20	40	60	80	都市基盤